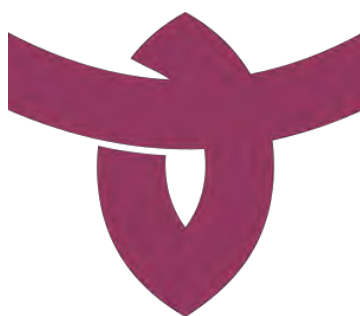


第3期

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和8年度版】



令和8年3月

高知県南国市

目次

人口ビジョン	1
(1) 人口推移.....	2
(2) 人口ピラミッド	2
(3) 人口動態（自然増減・社会増減）	4
(4) 性別・年齢別純移動数.....	4
(5) 人口推計.....	5
(6) 将来人口目標.....	7
総合戦略.....	9
(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨.....	10
(2) 第2期総合戦略の検証.....	11
(3) 第3期総合戦略の推進.....	15
① 第3期における施策の方向性.....	15
② 総合戦略の計画期間.....	15
③ 総合戦略の推進にあたっての視点.....	15
④ 総合戦略の進捗管理体制.....	15
(4) 基本目標と基本的方向、具体的な施策	16
基本目標1 住みやすくて心地がよいまち	16
基本目標2 にぎわい、活気あふれるまち	30
基本目標3 みんながつながり、支えあうまち	41



南国市 PR キャラクター

シャモ番長

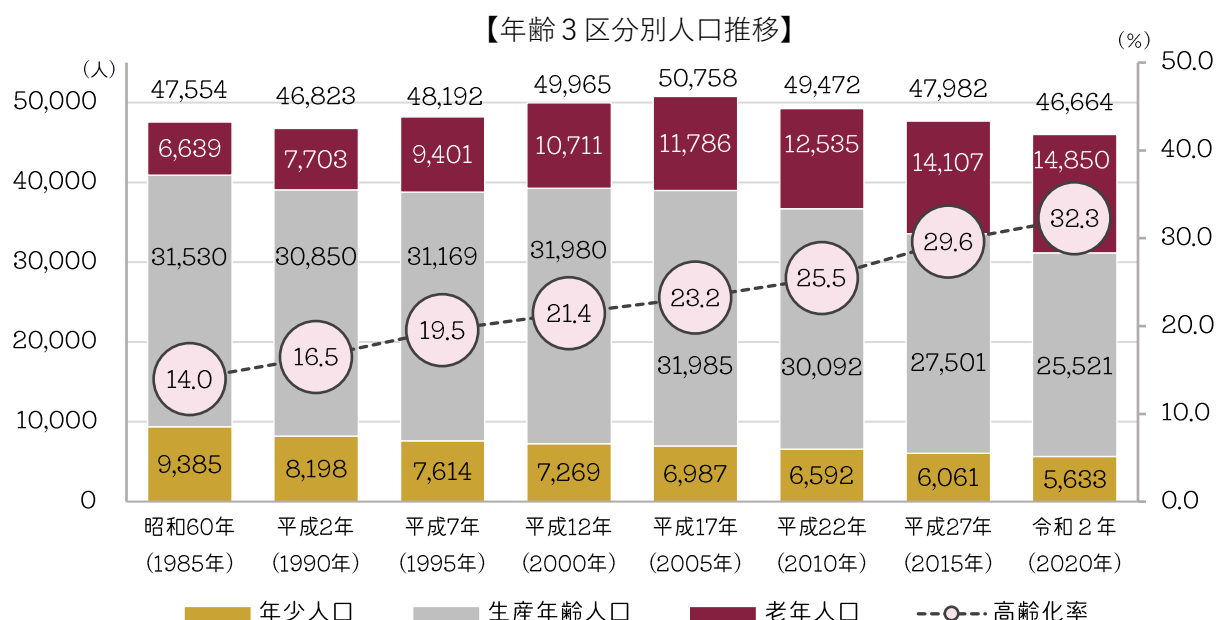


人口ビジョン

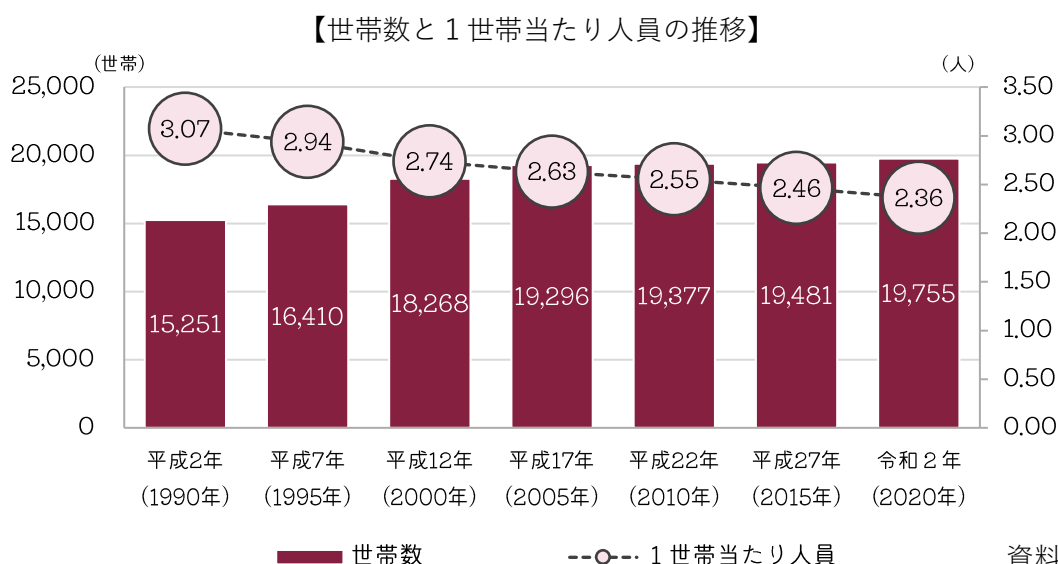
(1) 人口推移・世帯数推移

総人口の推移を見ると、平成17年以降減少傾向にあります。

年齢3区分別人口の推移を見ると、平成7年に老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、令和2年には高齢化率が3割となっています。



世帯数の推移を見ると、年々増加傾向にあり令和2年には19,755世帯となっています。一方で、1世帯当たり人員は減少傾向にあり、核家族世帯や単独世帯の増加が見られます。

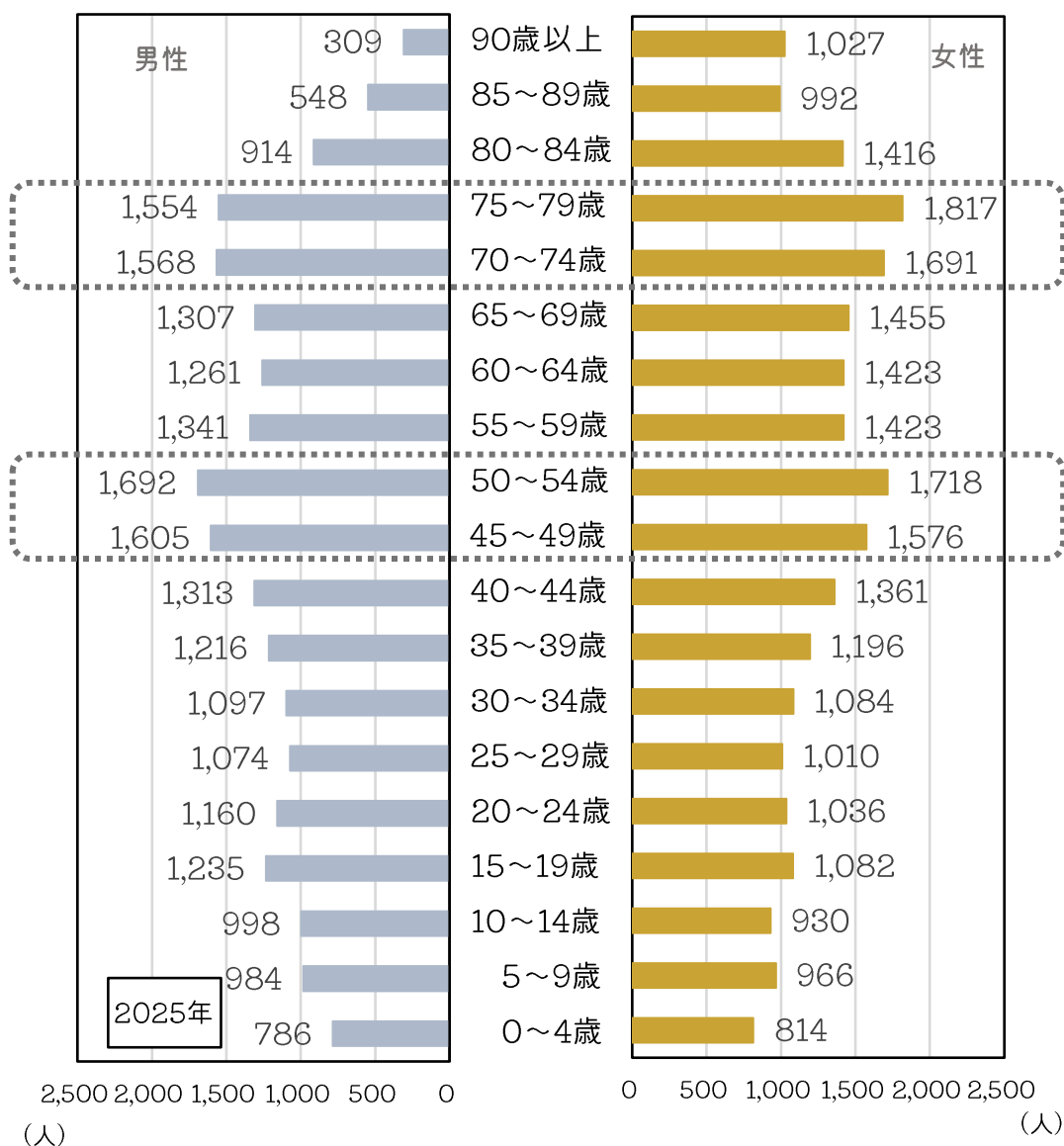


資料：国勢調査

(2) 人口ピラミッド

令和7年時点の人口ピラミッドを見ると、70歳代、50歳代という、ベビームーブの影響を受けた「二つの大きな人口の山」がある一方で、それ以下の世代が先細りしており、少子高齢化が進んでいることがわかります。

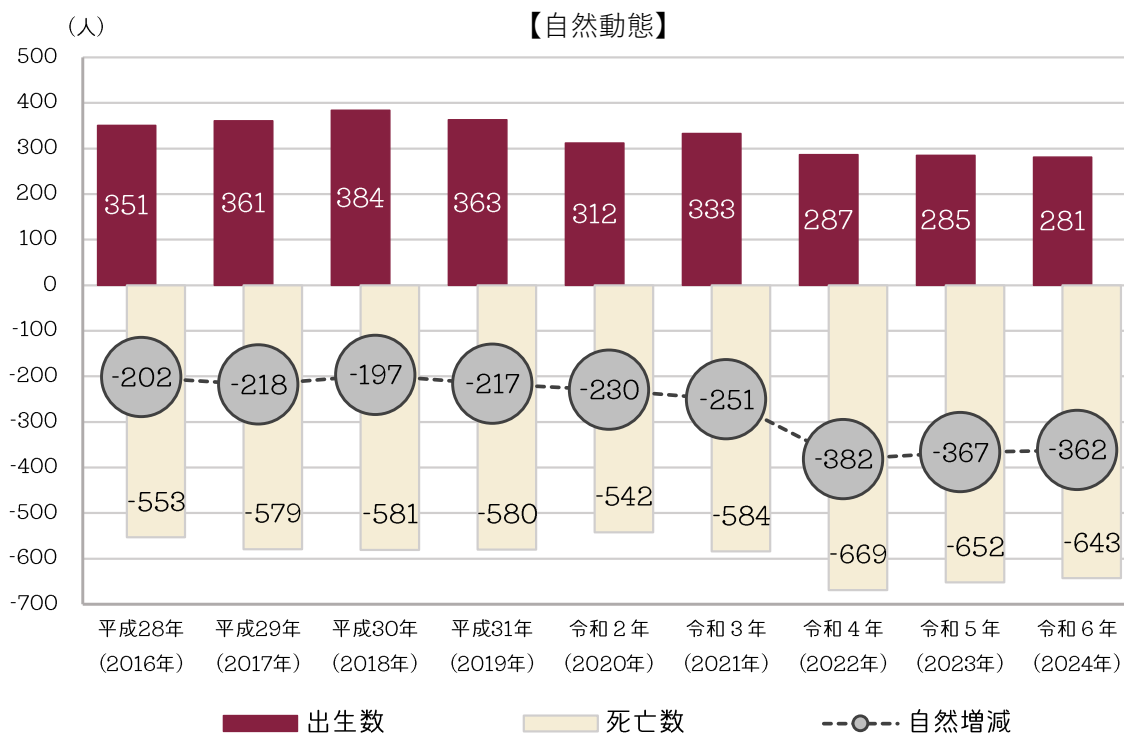
【人口ピラミッド】



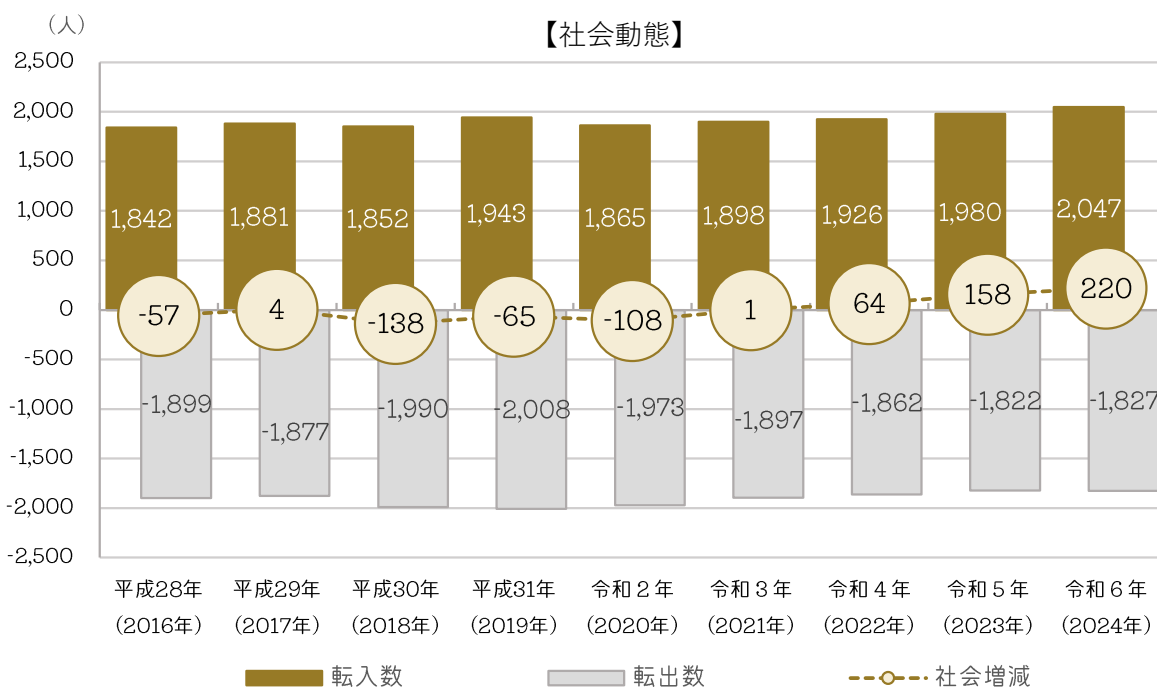
資料：住民基本台帳（令和7年1月1日現在）

(3) 人口動態（自然増減・社会増減）

出生数・死亡数の推移を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、令和6年では出生数が281人、死亡数が643人となっています。



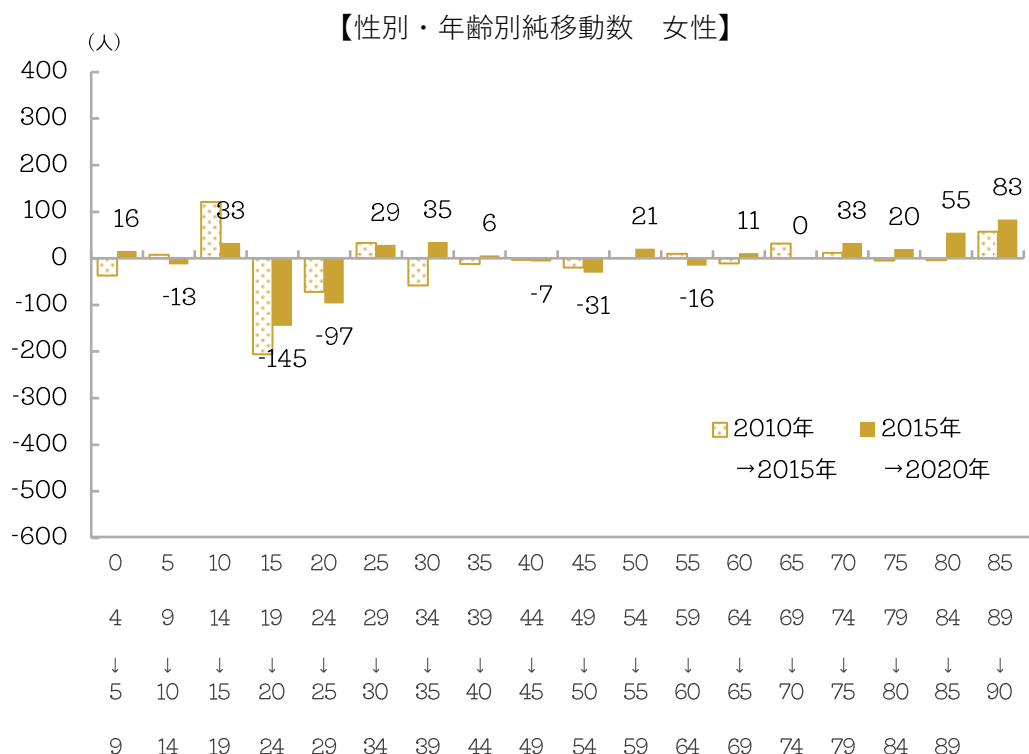
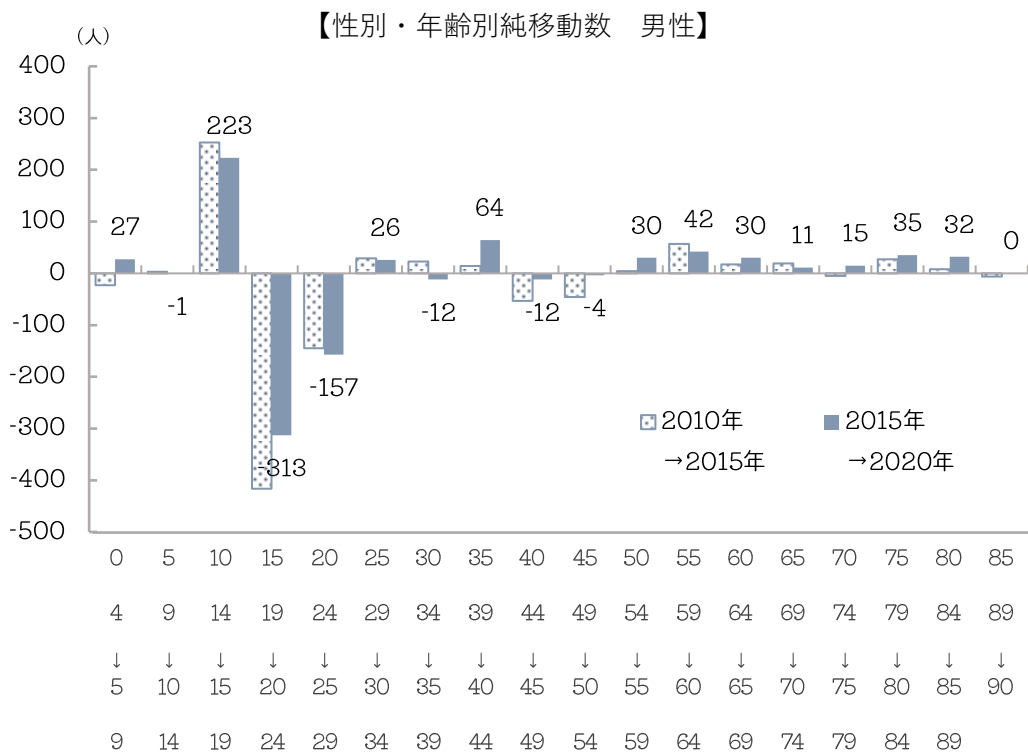
転入数・転出数の推移を見ると、令和3年以降、転入数が転出数を上回る社会増となっており、令和6年では転出数が1,827人、転入数が2,047人となっています。



資料：住民基本台帳に基づく人口動態調査(各年1月1日～12月31日)

(4) 性別・年齢別純移動数

性別・年齢階級別の純移動数を見ると、転出のピークは男性・女性ともに進学・就職の年齢でもある「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」となっています。

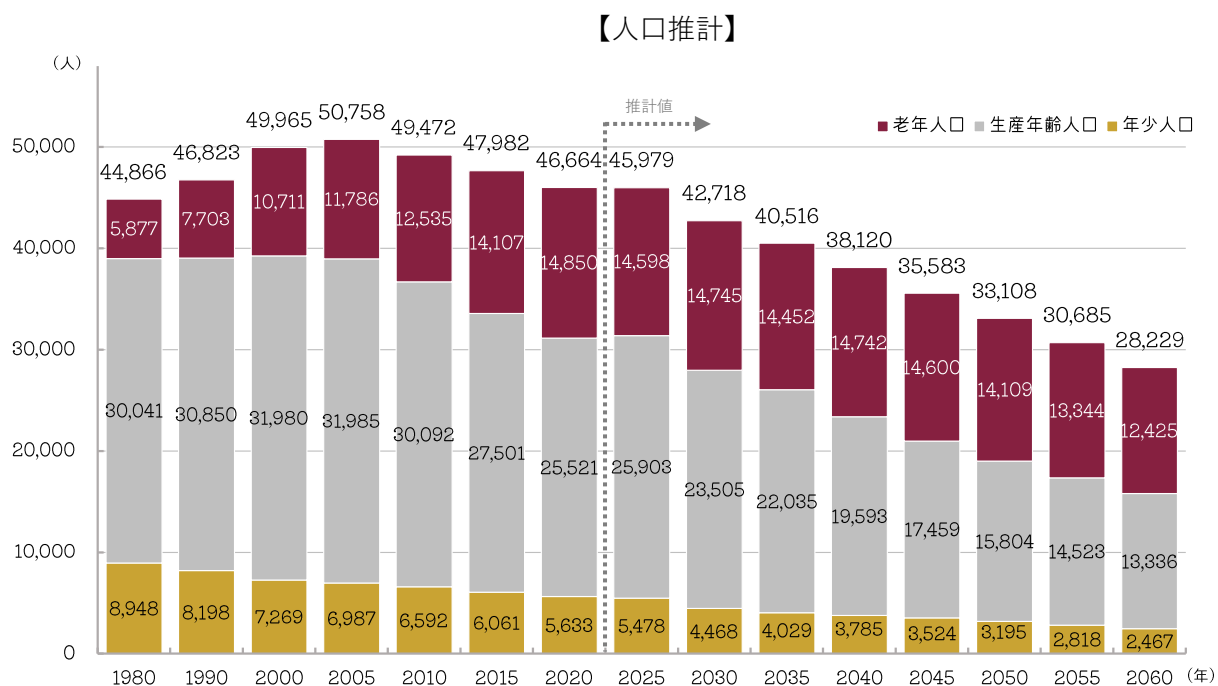


資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(5) 人口推計

本市の人口は、平成 17 年以降、減少の一途をたどり、令和 2 年国勢調査を用いた国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の人口推計では、令和 22（2040）年は 38,120 人、令和 32（2050）年では 33,108 人の予測となっています。

平成 27 年国勢調査を用いた社人研推計値と比較すると人口減少がゆるやかになっていますが、市人口ビジョンとは大きく乖離している現状も見られます。

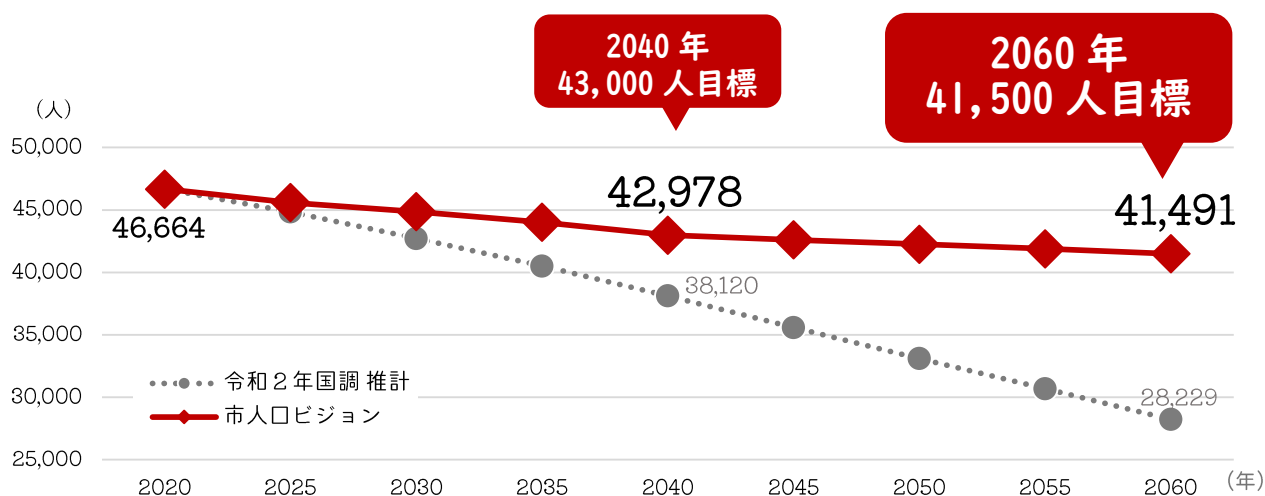


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※2020 年は国勢調査による実績値(不詳補完)、2025 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ
 (令和 5 年 12 月公表) に基づく推計値。

(6) 将来人口目標

目指すべき将来の方向性に基づき、合計特殊出生率、純移動率等の人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定し、本市で目指す将来人口を次のように定めます。

2040年（令和22年） 43,000人
2060年（令和42年） 41,500人



「出生に関する仮定」

合計特殊出生率を、2018年（平成30年）～2022年（令和4年）の5年間平均**1.52**（ベイズ推定値）から、一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる希望出生率である**1.80**に引き上げ、2060年まで継続して推移するものと仮定する。

「移動に関する仮定」

国勢調査年次に合わせて5年ごとの純移動率を仮定する。2030年から2040年までは、20～49歳の男女ともに**5年ごとに純移動率を6.6%ポイント改善するペース**で推移すると想定し、ゆるやかな転出緩和を見込む。2040年以降は、雇用機会や子育て環境の充実などによって、同年齢層の男女ともに**5年ごとに純移動率を12.6%ポイント改善する**ことを仮定する。

«ビジョンの実現に向けて»

これらの仮定を実現していくためには、結婚・出産・子育ての希望がかなう環境の整備に加え、若年層の地元定着やUターン促進など、ライフステージに応じた切れ目ない支援が求められる。本市の地域の個性と快適さを発信しながら、持続可能で魅力あるまちを目指し、多面的な取組を総合的に推進する。





総合戦略

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

- 我が国は、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、地方の過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の衰退などが大きな課題となっています。こうした課題の解決に向けては、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しながら、地方の活性化を図っていくことが重要です。
- 国においては、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。これは第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した、令和5年度を初年度とする5か年の計画であるとともに、令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定められた取組の方向性に沿って、デジタル田園都市国家構想が目指すべき中長期的な方向について、構想の実現に必要な施策の内容やロードマップ等が示されたものとなっています。
- 令和5年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」が閣議決定され、令和9(2027)年度までの5か年計画としての基本的な考え方が示されました。
- 本市の人口は、日本人が平成27年から令和2年の5年間で1,430人(平成27年比▲3.0%)減少している一方、外国人は、73人(平成27年比30.5%)増加しており、今後も増加傾向にあることが予想されます。こうしたことから、今後は、外国人材を適正に受け入れていくことが重要となってきます。
- 本市ではこれを踏まえ、地方創生の推進、人口減少対策に取り組むため、国及び高知県の総合戦略を勘案し、「第3期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第3期総合戦略」という。)」を策定します。



(2) 第2期総合戦略の検証

第3期総合戦略を策定するにあたり、第2期総合戦略の検証を行いました。

【基本目標1】安定した雇用を創出する

数値目標	R7目標値	R6実績値	達成 未達成
[農業] 新規就農者数	60人 (R2~R7)	29人	未達成
[農業] 集落営農組織設立	9組織 (~R7累計)	5組織	未達成
[工業] 製造品出荷額	1,127億円	885億4,000万円	未達成
[工業] 従業者数	4,800人	4,194人	未達成
[商業] 年間販売額	1,400億円	2,338億円 (推計値)	達成
[商業] 従業者数	3,700人	4,857人 (R3実績値)	達成
[観光] 観光客入込数(主要4施設※)	55万人	517,669人	未達成

※主要4施設：西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、ものづくりサポートセンター

第2期総合戦略では、農業や商工業、観光など、様々な分野で「南国市で働く場をつくる」ための取組を進めてきました。その中で、すべての目標を十分に達成できたわけではありませんが、地域の強みを生かした取組では、確かな手応えが見られました。

たとえば、株式会社南国スタイルによる農地活用の広がりや、地域資源を活用した新たな特産品の誕生、創業や空き店舗を活用した新しいお店の増加など、「あるものを生かし、人の挑戦を後押しする」取組が、少しずつ成果につながっています。

これらは、行政だけで完結する事業ではなく、事業者や地域の皆さんと一緒に作り上げてきた取組であり、地域に根ざした雇用やにぎわいの芽となっています。

一方で、こうした取組が市全体の雇用の広がりや、産業の大きな流れを変えるところまでには至っておらず、分野ごとの取組が十分につながっていないことなどが課題として見えてきました。

第3期総合戦略では、第2期で見えてきた成果を大切にしながら、農業・商工業・観光・企業立地などの取組をつなげ、地域経済が循環し、働く場が持続的に生まれる仕組みづくりを進める視点が大切です。

【基本目標2】新しい人の流れをつくる

数値目標	R7目標値	R6実績値	達成 未達成
人口の社会増減	社会増 (~R7継続)	220人の社会増	達成
県外、市外からの移住世帯数	新たに150世帯 (R2~R7)	285世帯 (R2~R6)	達成
観光客入込数(主要4施設)【再掲】	55万人	517,669人	未達成

第2期総合戦略では、移住・定住の促進や、若い世代が地域と関わるきっかけづくりを通じて、南国市に新しい人の流れを生み出す取組を進めてきました。すべての施策が思いどおりに進んだわけではありませんが、人と人との接点を広げる取組では、着実な変化が見られました。

たとえば、移住ポータルサイトやSNSでの情報発信、移住相談会や体験ツアーへの参加などを通じて、南国市に関心を持つ人との出会いが増え、県外・市外からの移住世帯数は目標を達成しました。Uターン移住や移住支援制度の活用も進み、「南国市で暮らす」という選択肢が、少しずつ身近なものになってきています。

また、学生地域活動支援事業やキャリア教育の取組を通じて、子どもや若者が地域や地元で働く人と関わる機会が生まれました。学校ごとの工夫により、地域の仕事や人の姿に触れる場が積み重ねられ、将来の進路や地域への関心を育む土台づくりが進んでいます。奨学金返還支援事業についても、多くの若者に活用され、南国市で暮らし続ける後押しとなっています。

一方で、空き家の活用や移住後の定住支援については、民間市場との役割分担や条件の制約もあり、十分に進まなかった取組もありました。また、移住した人が地域とつながり、安心して暮らし続けるための支援については、まだ工夫の余地があることも見えてきました。

第3期総合戦略では、第2期で築いてきた人とのつながりや取組の積み重ねを大切にしながら、住まいや仕事、地域との関わりを一体的に捉え、新しい人の流れが定着へとつながる仕組みづくりを進めていくことが重要です。

【基本目標3】若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	R7目標値	R6実績値	達成 未達成
合計特殊出生率	1.64	1.52 (H30~R4)	未達成
保育待機児童	0人 (~R7継続)	0人	達成

第2期総合戦略では、結婚から妊娠・出産、子育てまで、若い世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組んできました。すべての目標を達成したわけではありませんが、暮らしの中で支えとなる取組は着実に積み重ねられています。

新婚生活支援事業では、制度の周知が進んだことで利用者数が増加し、結婚に伴う経済的な不安を和らげる取組として定着しつつあります。また、不妊治療費助成や妊娠期からの切れ目のない支援により、妊娠・出産を希望する方の負担軽減にも一定の効果が見られました。

子育て分野では、「こんにちは赤ちゃん訪問」や発達相談を通じて、妊娠期から子育て初期まで寄り添う支援を実施してきました。支援体制の見直しも行いながら、医療機関や保育現場、地域資源と連携した支援へと転換が進んでいます。

保育サービスや放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターなど、日常の子育てを支える仕組みについては、利用実績や会員数の増加が見られる一方、地域ごとのニーズへの対応や担い手確保といった課題も明らかになりました。

第3期総合戦略では、第2期で築いてきた支援の土台を生かし、結婚・妊娠・出産・子育てを一体的に捉えた取組を進めていくことが重要です。若い世代が将来を思い描けるまちづくりに向け、支援のつながりと質の向上を図っていきます。

【基本目標4】安心してくらすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標	R7目標値	R6実績値	達成 未達成
老朽住宅の除却件数	新たに 60 棟 (R2～R7)	77 棟 (R2～R6 累計)	達成
あったかふれあいセンターサテライトの設置数	8 ヶ所 (～R7 累計)	1 ヶ所	未達成

第2期総合戦略では、防災・交通・地域活動・福祉・デジタルなど、暮らしの土台を支える分野を中心に、「安心して住み続けられる地域づくり」に取り組んできました。

その中で、すべての取組が順調に進んだわけではありませんが、生活に身近な分野では着実な前進が見られました。

特に、防災面では、消防屯所の耐震化がすべて完了したほか、住宅耐震化や老朽空き家の除却、家具転倒防止対策などが進み、災害への備えが着実に強化されました。また、自主防災組織の結成や訓練の広がりなど、地域主体の防災意識も高まりつつあります。

交通分野では、北部デマンド型乗合タクシーやコミュニティバスの利用が伸び、免許返納後も移動しやすい環境づくりが進みました。これは、高齢者の暮らしを支えると同時に、地域全体の安心感につながる成果といえます。

一方で、地域集会所の耐震化や一部の地域活動では、合意形成や担い手確保の難しさから、取組が進みにくい状況も見えてきました。また、高齢化やニーズの多様化により、従来の活動の形だけでは対応しきれない課題も明らかになっています。

第3期総合戦略では、第2期で進んだ防災・交通・地域活動の成果を土台にしながら、地域の実情に応じた柔軟な支援や、分野を超えた連携を進めることが重要です。

「安全」「移動」「つながり」を切れ目なく支え、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを、引き続き市民や地域とともに進めていく視点が求められます。

(3) 第3期総合戦略の推進

① 第3期における施策の方向性

第3期総合戦略の基本目標を、総合計画のまちづくり目標にあわせて次のとおり定めます。

基本目標1 住みやすくて心地がよいまち

基本目標2 にぎわい、活気あふれるまち

基本目標3 みんながつながり、支えあうまち

② 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5か年とし、毎年度見直しを行います。

③ 総合戦略の推進にあたっての視点

総合戦略の施策効果をより大きいものにするため、官民協働を基本に取組を進めます。そのために、市民の皆様や事業者の方々に本市の現状及び目指すべき方向と目標を共有していただき、将来の展望を切り開くため産学官民連携を強化します。

また、官民協働を進める上では、高知県や周辺市町村との連携が重要であるため、高知県の進める「高知県産業振興計画」などの施策と連携するとともに、近隣市と連携した広域的な施策の展開を進めます。

④ 総合戦略の進捗管理体制

総合戦略の進捗管理にあたっては、庁内組織のほか、行政関係者、教育関係者、産業関係者、市民組織代表、地域的代表、有識者、一般公募市民のなどの委員で構成する「南国市行政計画審議会」において、PDCAサイクルにより取組状況を点検・検証し、必要に応じて施策の追加・見直しを行い、総合戦略の改定を行います。

(4) 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 住みやすくて心地がよいまち

—まもる—

誰もが安心して暮らせる南国市にするために”みんなで守る”自助力・共助力・公助力を高めます。

【数値目標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市内住宅の耐震化率	74.0% ▶	76.7%
津波による死者数(想定)	2,800人 ▶	0人
地震の揺れによる死者数(想定)	460人 ▶	0人
災害関連死(想定)	— ▶	0人
『防災対策・防災体制の強化』の満足度(満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	23.7% ▶	30.0%
消防車両・救急車の更新率	97.5% ▶	100.0%
消防職団員数	403人 ▶	421人
『消防・救急体制の充実』の満足度(満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	42.6% ▶	50.0%
交通事故による死者数	2人 ▶	0人

【現状と課題】

防災対策

東日本大震災を教訓に沿岸部では津波避難タワーなど緊急避難場所の整備が概ね完了しました。また地震の揺れ対策として住宅の耐震改修やブロック塀対策、家具の転倒防止対策も継続して取組が進んでいます。一方、高知県の実施したアンケート調査では県内での早期津波避難意識率は73.6%にとどまるなど課題が残る結果となっています。また地震による揺れについては、本市で震度7が想定される面積割合が10.4%から41.9%へと大きく拡がり、今まで以上に揺れへの対策が重要となっています。

気象災害については、命を守るためには予め危険が予想される場所から避難すること(事前避難)が重要ですが、現状では「高齢者等避難」や「避難指示」の発令を受けて避難する市民は少ない状況となっています。「緊急安全確保」を待たずに安全なうちに事前に避難することの重要性について改めて理解を深める必要があります。また令和8年5月からは新たな防災気象情報の提供が始まりました。自治体の発令する避難情報が市民の避難行動に結びつくよう情報の意味をしっかりと理解することが重要です。

災害に対しては「直接死」を防ぐこととあわせて「災害関連死」を防ぐ対策が重要です。日本各地で発生したこれまでの災害では多くの方が災害関連死により命を失っています。助かった命をつなぐためには個人・地域・行政による十分な備蓄と避難環境の整備が重要です。大規模災害発生直後は行政による支援は望めません。地域住民により避難所が運営できる共助の体制を整える必要があります。そのために

は共助の要となる自主防災組織の育成と組織間の連携が不可欠です。また被災者の早期の生活再建のために復興に向けた事前の準備が求められます。

交通安全対策

小中学校、保育所・園、幼稚園での交通安全教室や県民交通安全の日にあわせた街頭指導や巡回指導、春・秋の一斉街頭指導などを継続して実施しています。近年では電動モビリティの登場など交通環境も大きく変化していますので、環境変化にあわせた啓発・実地指導を行うことが求められます。

防犯対策

地域での防犯灯の設置支援や南国地区地域安全協会による各種防犯対策(誘拐等被害防止教室、不審者侵入時対応訓練、学校周辺パトロール、特殊詐欺被害防止広報啓発活動など)の支援を実施しています。近年は特別流動型犯罪や特殊詐欺手口の巧妙化など犯罪に巻き込まれやすい状況が発生しています。

消防・救急体制

消防体制は、南海トラフ地震等大規模災害に備え、関係機関との合同訓練や受援訓練を実施し、迅速な災害対応の実現を目指しておりますが、近年における若者の公務員離れ対策として、職業説明会等を実施し、安定した人材確保に努める必要があります。

火災に対しては、地震時の水道管破損等による消防水利の不足を補うため、耐震性貯水槽の継続整備や既存防火水槽の修繕を進め、被害を最小限に防ぐ必要があります。また、住宅用火災警報器は設置から 10 年以上経過し、電池切れや故障等が発生することが見受けられることから、本体交換の推奨など機会を捉えて、適切な維持管理を働きかけていきます。

救急体制は、出動件数の増加に伴い、消防力が不足する恐れがありますので、軽症者については、救急安心センター事業#7119 の普及啓発を進め、救急車の適正利用を周知していくことが求められます。

消防団については、現在の高い充足率を維持しつつ、頻発する山林火災等に備えた中継放水訓練や重機を活用した訓練を計画する必要があります。

消防広域化

本県の人口減少は、全国に先駆けて想定よりも早く進行しており、将来に渡って県内の消防力を維持するために、消防広域化の必要性について議論が求められています。令和 7 年度に策定される高知県消防広域化基本計画では、県内すべての消防組織を広域連合に一元化することを目指しており、今後は、市議会で審議されることも視野に入れ、本市として消防広域化の必要性について判断をしていく予定となっています。



【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 防災対策・体制の強化

1	<p>南海トラフ地震対策の推進</p> <p>南海トラフ地震(揺れ・津波)による直接死及び災害関連死を防ぐ対策を進めます。具体的には津波からの早期避難意識率の向上を目指して避難訓練への参加者を増やす取組みを進めます。また揺れによる被害を防ぐために家具の転倒防止や住宅の耐震化を促進するとともに、災害関連死を防ぐために自助・公助による備蓄の充実や避難所の環境整備を図ります。また迅速に避難所の開設・運営のできる体制の確立のため避難所開設訓練や地区自主防災連合会の組織化を実施します。</p>
2	<p>気象災害対策の推進</p> <p>洪水や土砂災害などの気象災害から自ら命を守る行動をとることができるよう防災学習を進め、避難情報の意味やとるべき行動を分かりやすく伝える取組を進めます。また市民自らが災害情報を収集できるよう南国市公式 LINE や高知県防災アプリの登録を進めます。</p>
3	<p>自主防災組織の防災力向上</p> <p>発災時に共助の要となる自主防災組織を支援・育成します。特に発災直後の応急救助や地域住民の安否確認、また避難所の開設・運営に大きな力となる地区防災連合会の組織化に取り組めます。</p>
4	<p>災害対策本部機能の強化</p> <p>発災時に機能する組織とするために『発災時に機能する組織を創る BX 推進計画』に基づき「危機対応の標準化」、「推進体制の強化」、「災害対応の DX」、「訓練の実施」に取り組めます。</p>
5	<p>医療救援計画に基づく医療救護体制の充実</p> <p>医療救護計画に基づき、災害時に迅速かつ的確な医療救護活動を行うために、研修・訓練を実施して対応力の向上と、救護所や救護病院との連携強化を図ります。</p>

《KPI》

避難訓練への参加人数（自助）：令和 12 年度までに 4,000 人
家具転倒予防金具等取付事業の活用世帯数（自助）：令和 12 年度までに 678 世帯
南国市公式 LINE の登録者数（自助）：令和 12 年度までに 12,000 人
個人備蓄の備蓄家庭率（3日分）（自助）：令和 12 年度までに 60%
避難所開設訓練の実施回数（共助）：令和 12 年度までに 12 回
地区自主防災連合会の組織数（共助）：令和 12 年度までに 21 組織
地区防災計画の策定地区数（共助）：令和 12 年度までに 5 地区
防災学習の参加人数（自助・共助）：令和 12 年度までに 24,000 人
公的備蓄（避難所用空調機器）の備蓄数（公助）：令和 12 年度までに 23 基
公的備蓄（段ボールベッド）の備蓄数（公助）：令和 12 年度までに 1,000 台
公的備蓄（パーティション）の備蓄数（公助）：令和 12 年度までに 1,000 台
公的備蓄（マット）の備蓄数（公助）：令和 12 年度までに 1,050 枚
避難所環境（埋設型トイレ）の整備数（公助）：令和 12 年度までに 4 基
住宅耐震化の件数：令和 12 年度までに 480 件
危険なブロック塀等の除却等の件数：令和 12 年度までに 150 件
地域集会所耐震化：令和 12 年度までに 5 施設
住宅耐震化：令和 12 年度までに 480 棟
医療救護部会の研修・訓練の実施：令和 12 年度までに 5 回

《具体的な事業》

- ・地域集会所耐震化促進事業・地域集会所等整備事業
- ・住宅耐震化促進事業
- ・家具転倒予防金具等取付事業
- ・自主防災組織支援事業
- ・避難所整備、防災機器・備品の拡充

② 消防・救急体制の充実

1	<p>消防体制の充実</p> <p>消防職団員の人員確保・維持に取り組み、SNS や説明会を活用して魅力ある組織づくりを進めるとともに、女性職員の登用についても前向きに検討します。さらに、救急車や防火衣など装備の計画的な更新を行い、実効性のある業務継続体制を整えます。加えて、大規模山林火災等を想定した長距離中継放水訓練や重機を活用した合同訓練、模擬家屋を使った燃焼実験等を通じて、災害時の対応力を高めます。</p>
2	<p>救急体制の充実</p> <p>救急需要の増加に対応するため、救急救命士の育成や再教育を進め、人員拡充によって複数台の救急車を同時に出動できる体制を整えます。さらに、高知大学医学部附属病院と連携する救急ワークステーションやシミュレーション訓練を通じて救急隊員のスキルアップを図ります。また、軽症者については市内の病院で収容してもらえるように医師会等に働きかけ、救急搬送における病院到着までの平均時間の短縮を図り、早期対応ができる救急体制を充実させます。</p>
3	<p>消防装備・資機材の充実</p> <p>地震による断水に備えて耐震性防火水槽の設置を継続するとともに、老朽化した既存防火水槽の点検や修繕を強化し、消火体制を整えます。さらに、消防救急デジタル無線をはじめ、衛星電話等を適切に保守し、非常時にも支障のない通信体制を確保します。</p>
4	<p>市民への啓発と初期対応の普及</p> <p>各種イベントや高齢者教室などを通じて、設置から 10 年以上経過している住宅用火災警報器については本体交換の推奨や、適切な維持管理を働きかけます。さらに、救命講習を開催して市民に救命手当の知識と技術を広め、安心・安全な暮らしを支える取組を進めます。</p>

《KPI》

年間訓練計画に基づく訓練実施数：令和 12 年度までに 24 回
耐震性防火水槽の整備数：令和 12 年度までに 52 基
新設消火栓：令和 12 年度までに 58 基
病院着までの搬送平均所要時間短縮：令和 12 年度までに 35 分
普通救命講習受講者数：令和 12 年度までに 23,000 人
住宅用火災警報器設置率：令和 12 年度までに 90.0%

《具体的な事業》

- ・消防施設の耐震化事業
- ・住宅用警報器設置・交換促進事業

③ 交通安全・防犯・消費者トラブル対策の推進

1	<p>交通安全対策の実施</p> <p>南国市通学路安全対策連絡協議会を通じて交通安全環境の課題を把握・改善し、子どもたちが安心して通学できる環境を整えます。地域住民の協力を得て「飛び出し注意看板」を設置する等、交通安全の確保につなげます。</p>
2	<p>交通安全教室・指導の充実</p> <p>小中学校、保育所・園、幼稚園での交通安全教室を通じて自ら交通事故から身を守ることできる子どもたちを育てます。また春秋の全国交通安全運動にあわせた一斉該当指導、毎月 20 日の県民交通安全の日にあわせた該当指導や市内巡回を通じて市民の交通安全意識の向上を図ります。</p>
3	<p>防犯対策の推進</p> <p>地域による防犯対策(防犯灯の設置)の支援を通じて安心して暮らせる環境の整備を図ります。また南国警察署と連携し防災行政無線による注意喚起放送を実施することにより特殊詐欺被害を未然に防ぎます。</p>
4	<p>地域安全活動の推進</p> <p>南国地区地域安全協会による各種防犯対策活動(誘拐等被害防止教室、不審者侵入時対応訓練、学校周辺パトロール、特殊詐欺被害防止広報啓発活動など)の支援を通じて犯罪の撲滅を進めます。</p>
5	<p>消費者トラブル対策の推進</p> <p>多様化する消費者トラブルに対して、国民生活センター等の研修へ積極的に参加し、消費者トラブルへの対応力の向上を図り、特殊詐欺被害等防止のため啓発活動を積極的に行います。</p>

《KPI》

交通安全教室の実施回数：令和 12 年度まで年 41 回を継続
 南国地区地域安全協会による誘拐等被害防止教室実施回数：令和 12 年度まで年 27 回を継続
 南国地区地域安全協会による学校周辺パトロール実施回数：令和 12 年度まで年 20 回を継続
 消費者問題啓発活動実施回数：令和 12 年度までに 27 回

《具体的な事業》

- ・交通安全対策の推進
- ・消費者問題啓発活動

— ささえる —

支援を必要とする人や、すべての世代を“ささえる”体制を強化し、誰もが自分らしく元気に暮らし続けられる南国市を目指します。

【数値目標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
『地域共生に向けた福祉施策の充実』の満足度 (満足+やや満足) <small>※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート(『地域福祉の充実』)</small>	15.4% ▶	38.0%
合計特殊出生率(バイズ推定値)	1.52 (H30~R4) ▶	1.80
保育待機児童数	0人 ▶	0人

【現状と課題】

地域福祉と相談支援体制の強化

民生委員・児童委員からの家庭状況の報告や協議会活動の再開により、相談援助体制の基盤は維持されています。

一方で、地域福祉の担い手不足や活動基盤の弱体化が進みつつあり、地域での支えあいの仕組みをどう維持・拡充するかが問われています。

子ども・子育て支援の充実

保育施設や学童クラブの整備、医療費無償化の拡大などにより、子どもと家庭を支える仕組みが充実しています。児童虐待防止ネットワークや多機関連携による相談体制も整備され、必要な支援につなげる体制が進んでいます。

一方で、発達相談や子育て支援のニーズが年々増加しており、利用希望者の多様化、長時間化が進んでいます。そのため、支援体制を担うスタッフの確保が追いつかず、人員不足が課題となっています。

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

介護予防活動やシルバー人材センターの活用を通じて社会参加を促進し、地域密着型サービスや認知症初期集中支援チームの設置により、住み慣れた地域で暮らし続けられる体制が進められています。

一方で、介護予防活動や通いの場の縮小傾向が見られ、地域の支援ネットワークを維持するための人材確保が課題となっています。

障害のある人への支援の充実

相談支援体制や虐待防止センターを整備し、関係機関と連携した対応を進めています。

一方で、障害者相談員の不足や支援の地域差が課題となっており、誰もが安心して暮らせる体制づくりのためには、相談機能と専門人材の強化が必要です。

健康・医療体制の充実と予防の推進

健診や保健指導の拡充、感染症対策、在宅医療の推進、公的病院や休日当番医制度の整備により、市民の命と健康を守る基盤が維持されています。

一方で、健診・がん検診の受診率の低迷や、若年層への健康意識啓発の不足、精神疾患や自殺対策の取組の弱さが課題となっています。

災害時の医療救護体制や福祉避難所の備蓄・通信環境の整備も不十分であり、改善が求められます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 地域共生に向けた福祉施策の充実

1	つながりを支える相談・支援体制の強化
	あつたかふれあいセンターを活用し、重層的相談支援体制整備事業を推進します。参加支援やアウトリーチ支援を効果的に実施し、支援が必要な人を地域で早期に把握・対応できる体制を整えます。また、南国市社会福祉協議会と連携し、ひきこもりなど生きづらさを抱える人への切れ目のない支援を進めます。
2	地域で支えあう仕組みづくり
	民生委員・児童委員の活動支援を進め、市政懇談会や中学校区ごとの意見交換会などを通じて、関係機関との情報共有を強化するとともに、地域福祉活動を支援します。虐待や子育ての困りごとなど、多様な課題に地域で対応できる見守り体制を整え、地域共生社会の実現を目指します。
3	高齢者の地域生活支援と地域包括ケアの推進
	誰もが年を重ねても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、フレイル予防や「南国市リエイブルメントパッケージ」の推進などによる介護予防と在宅生活の支援を進めます。地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉が連携した支援体制を整え、日常生活の困りごとや相談に寄り添う仕組みを充実させます。また、認知症の当事者や家族を地域全体で見守り、交流や社会参加の機会を広げることで、いくつになっても自分らしく暮らせる地域づくりを目指します。
4	障害のある人への支援の充実
	相談支援専門員や事業所の不足に対応するため、県や関係機関と連携して人材確保と支援ネットワークを強化し、障害福祉サービスの充実を図ります。自立支援協議会を中心に課題を共有し、障害児・者やその家族への相談・養育支援を充実させるとともに、学校や関係機関と連携して発達支援や学びの機会を支えます。
5	誰もが活躍できる共生社会の実現
	年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが地域の一員として役割を持ち、支えあいながら生きがいを感じて暮らせる環境づくりを進めます。シルバー人材センターなど関係団体と連携し、高齢者や障害のある人の社会参加と就労機会を広げます。また、権利擁護や相談体制を含めた包括的な支援により、すべての人が尊厳を持って自分らしく暮らせる地域共生社会を目指します。
6	災害時における要配慮者への支援体制整備
	個別避難計画の登録・更新を促進し、要配慮者支援や地域支援組織の共助力向上を図ります。また、要医療者への対応や福祉避難所の運営訓練を通じて、災害時にも安心して暮らせる体制を整備します。
7	権利擁護と社会保障の充実
	成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の周知を進め、南国市権利擁護センターを中心に、判断能力が不十分な人や高齢者・障害者の生活を支える体制を強化します。また、被保護世帯や生活困窮者に対する個別支援を通じて自立を促し、社会保障制度の持続可能性を高めます。

≪KPI≫

いきいきサークル結成数：令和 12 年度までに 36 サークル
 南国市シルバー人材センター登録者数：令和 12 年度までに 200 人
 「避難行動要支援者名簿」掲載者に占める情報共有同意者の割合：令和 12 年度までに 60.0%
 生活困窮者支援世帯数：令和 12 年度までに 60 世帯

≪具体的な事業≫

- ・あったかふれあいセンター運営事業

② 子育て支援の充実

	子育て支援サービスの充実と子どもの居場所づくりの推進
1	保育サービスや放課後児童対策のニーズに対応するため、保育施設の整備やサービスの質の向上を図るとともに、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。
	地域における子育て支援の充実
2	要保護児童対策地域協議会に加え、社会福祉協議会など地域福祉団体とも連携を深め、日常業務や研修を通じて関係を強化します。これにより、多機能・多職種の機関が協働して子どもや家庭の課題に対応し、改善につながる相談・支援体制の構築を進めます。
	子育てに関する経済的支援の充実
3	保育料の負担軽減や副食費の無償化を継続するとともに、18 歳までの医療費無償化を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
	児童家庭相談・支援体制の充実
4	こども家庭センターにおいて、すべての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に一体的な相談支援を行い、状況を継続的・包括的に把握しながら、関係機関と情報共有・協働を進めます。
	母子保健の充実
5	養育支援が必要な家庭や育児不安のある家庭に対して、多職種によるカンファレンスなどで方向性を共有しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行います。また児童発達フォロー体制として、のびのびるーむやにこにこルームなどの親カウンセリング教室や集団での発達状況を見るための園訪問でも、保健師や公認心理師、保育士などの見立てにより支援体制の充実を図ります。さらに、保育園(所)や幼稚園と連携し、乳幼児健診の未受診者勧奨や予防接種の勧奨を行い取りこぼしのないよう努めます。
	若い世代の結婚等の希望をかなえる支援の推進
6	現在実施している少子化対策や結婚支援事業を引き続き推進し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めます。

《KPI》

0歳児保育の実施（受入枠）：令和12年度までに150人
放課後児童クラブ施設整備（受入枠）：令和12年度までに722人
新たな放課後子ども教室実施数：令和12年度までに3校
ファミリーサポートセンター登録会員数：令和12年度までに260人
1歳8か月児健診の受診率：令和12年度までに95.0%
3歳6か月児健診の受診率：令和12年度までに95.0%
乳児の家庭訪問実施：令和12年度までに99.0%
マタニティ教室の参加者数：令和12年度までに100人
高知県中央東部地区少子化対策協議会による婚活イベント数：令和12年度までに4イベント

《具体的な事業》

- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業、にこにこ発達相談事業
- ・一般不妊治療助成事業・特定不妊治療助成事業
- ・保育サービス充実
- ・放課後児童クラブ充実
- ・放課後子ども教室
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・新婚生活支援事業
- ・婚活支援事業

③ 健康で安心して暮らせる体制づくり

1	健康づくりと予防の推進
	生活習慣病の発症・重症化を防ぐため、健診・保健指導の受診率向上やフォローアップ体制を充実させます。夜間・休日健診やWeb予約導入など働き世代も受診しやすい仕組みを整えるとともに、全世代を対象に食育・運動・禁煙など健康行動を促進します。
2	こころの健康の支援
	依存症・うつ病・自殺予防などの精神保健対策を推進するとともに、きらりフェアなどを通じて市民の理解を深めます。
3	暮らしの支援
	生活困窮者への相談支援を充実させ、関係機関との連携により多様な課題に対応できる仕組みを整えます。
4	国民健康保険の健全運営と医療費の適正化
	国民健康保険の適正運営を継続し、データヘルス計画に基づく分析やレセプト点検体制の強化を進めます。生活習慣病の重症化予防、ジェネリック医薬品の利用促進、重複多剤者への支援など、医療費の適正化と健康寿命の延伸を一体的に進めます。
5	地域医療体制の整備と在宅医療の推進
	医師会や公的病院と連携し、在宅医療・訪問看護を含む地域包括ケア体制を強化します。医師不足や医療機能の偏在に対応するため、医療機関・介護事業所・行政が連携し、切れ目のない医療提供体制を構築します。あわせて、休日夜間の当番医制度や救急医療体制の維持・充実を図ります。

6	災害・感染症への対応力強化
	感染症や災害時に備え、医師会・福祉保健所との連携をもとに、救護所設置病院の備品整備や訓練を実施します。新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、予防接種や感染症情報の適切な周知を行い、市民が安心して暮らせる環境を整えます。

《KPI》

<p>特定健診受診率：令和 12 年度までに 60.0%</p> <p>大腸がん検診の受診率（市、医療機関または職場のいずれかで）：令和 12 年度までに 50.0%</p> <p>胃がん検診の受診率（市、医療機関または職場のいずれかで）：令和 12 年度までに 50.0%</p>

《具体的な事業》

検診受診勧奨事業

—ととのえる—

都市基盤や生活環境を計画的に“ととのえ”、持続可能で快適に暮らせる南国市を目指します。

【数値目標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市道改良率	51.8%	53.5%
県外、市外からの移住世帯数	285 世帯 (R2~R6)	600世帯 (R8~R12)
二酸化炭素排出量	3,452t-CO ₂	2,763t-CO ₂
行政手続オンライン化率 (デジタル庁調査:国民の利便性向上に資する手続き等)	68.0%	80.0%

【現状と課題】

交通・移動手段の確保

交通安全施設や都市計画道路の整備を進めるとともに、コミュニティバス、予約型乗合タクシー、空港乗合タクシーなどを導入し、交通空白地の解消と利便性向上を図ってきました。運転手の不足が深刻な課題となっています。

住宅の安全性と環境維持

住宅政策では、耐震改修や長寿命化改修を進めてきましたが、老朽住宅や不法投棄への対応が十分ではなく、安全で快適な居住環境づくりが引き続き必要です。

都市基盤と空間整備の推進

駅前広場や都市計画道路の整備などを推進し、地区計画の活用や空き家対策にも取り組んでいます。一方で、担当体制の不足や所有者への働きかけの難しさ、新規空き家発生の抑制が課題となっています。

土地利用と移住・定住の促進

都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、地区計画や空き家の利活用などを進めながら地域の維持・活性化を図っています。また、移住支援補助金や地方創生移住支援金の交付、ポータルサイトや SNS による情報発信により、交流人口の拡大や定住促進に一定の成果を上げています。

環境保全と資源循環の推進

ごみの分別や資源化、処理施設の延命化を進め、広域清掃工場での売電や環境学習に一定の成果が見られます。一方で、不法投棄の発生や施設の老朽化対応が今後の重要な課題となっています。

上下水道の機能強化

耐震補強や布設替えを進めているものの、物価高騰の影響により施工量が減少しています。また、未普及地域への対応も必要であり、持続可能な水道サービスの維持が求められています。

デジタル基盤の整備

令和8年度を始期とする第2次南国市 DX 推進計画を策定し、行政 DX やデジタル活用に向けた各分野への働きかけ、環境整備を推進しています。災害情報共有システム、衛星通信の整備を令和7年度に実施しており、今後も、災害時の通信確保体制を進めます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 都市機能・土地利用の充実

1	道路・交通ネットワークの整備
	市道・都市計画道路等の整備を計画的に進め、通学路や歩行空間の安全性を高めます。また、交通弱者の移動手段確保に努め、利便性の高い交通環境を形成します。
2	中心市街地・公園の整備と景観形成
	駅前広場の整備により公共交通の結節機能を高め、にぎわいと利便性を両立した中心市街地を形成します。公園の整備や花いっぱい運動など、市民との協働による緑化・景観活動を支援します。
3	土地利用の最適化
	地区計画や開発許可基準の適正な運用を通じて、環境と調和した土地利用を促進します。
4	地籍調査の推進
	地籍調査により土地に関する基礎的情報を整備することで、社会資本整備の円滑化、事前防災対策や被災後の迅速な復旧・復興、森林施業の効率化、土地取引の円滑化等の効果があります。このため、市全域で地籍調査を積極的に進めます。

《KPI》

南国市コミュニティバス（NACOバス）利用者数：令和12年度までに44,000人
市北部デマンド型乗合タクシー年間利用者数：令和12年度までに1,300人
市道バリアフリー化延長：令和12年度までに2.3km
都市計画道路高知南国線の整備率：令和12年度までに100%
地籍調査事業の進捗率：令和12年度までに48.0%

《具体的な事業》

- ・公共交通の利便性向上
- ・地域公共交通確保維持改善事業

② 住環境整備と移住・定住の促進

1	住宅の安全性向上と環境整備
	住宅の耐震化や長寿命化を進め、安全で快適な住まいを確保します。空き家除却や再生を支援し、老朽住宅の発生抑制と中山間地域も含めた景観保全を図ります。
2	空き家の活用と移住・定住促進
	集落定住エリアでの空き家活用住宅やお試し住宅の整備を検討し、移住希望者の受け皿を充実させます。民間不動産事業者と連携し、移住希望者と地域のマッチングを推進します。また、移住支援補助金・地方創生移住支援金などの制度を活用し、情報発信を強化します。

≪KPI≫

老朽空き家の除却件数：令和12年度までに100件（R8～12）

≪具体的な事業≫

- ・住宅耐震化促進事業【再掲】
- ・老朽住宅除却事業
- ・移住促進事業
- ・UIJ ターン移住支援事業

③ 環境保全の推進

1	地球温暖化対策と脱炭素社会の推進
	2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、温室効果ガス排出量の削減を推進します。公共施設や家庭・事業所での省エネ化、再生可能エネルギーの導入支援を進め、地域全体で脱炭素化を図ります。クールチョイス運動や環境学習の充実を通じて、市民・事業者・行政が一体となった温暖化防止活動を促進します。
2	省エネルギーと再生可能エネルギーの推進
	高効率機器(LED、空調、給湯、燃料電池等)の導入を促進します。公共施設における再エネ由来電力の活用を拡大し、住宅・事業所での ZEH/ZEB・HEMS 導入を支援します。太陽光発電や木質バイオマス等の再エネ導入を進め、地域エネルギーの地産地消を推進します。
3	廃棄物の減量化と適正処理の推進
	ごみの分別と減量化を推進し、外国語版パンフレットの作成などにより分別ルールの周知を強化します。不法投棄や野焼きを防止するためのパトロール・看板設置を進め、関係機関との連携による監視体制を充実させます。災害廃棄物処理計画を定期的に見直し、災害時の迅速な処理体制を整えます。
4	ごみ処理・環境施設の維持管理
	廃棄物最終処分場、可燃ごみ処理施設、し尿処理施設について、長寿命化計画に基づく点検・改修を実施し、施設の延命化と安定稼働を図ります。環境センターでは災害時のし尿処理拠点として、災害復旧計画を定期的に見直し、一時的な受入先や一時保管場所などもあわせて検討していきます。今後も施設整備・更新にかかる長期的な資金計画を策定し、持続可能な運営体制を確立します。
5	自然・水環境及び上下水道の整備
	森林や河川、海岸などの自然環境を保全し、市民や事業者との協働による清掃・美化活動を推進します。上下水道施設の耐震化・布設替えを計画的に進め、安定した水供給と安全な排水処理を確保します。下水道・雨水整備により内水氾濫を防止し、気候変動に強い都市インフラを構築します。合併浄化槽設置の補助制度を活用して生活排水処理人口を拡大し、水質保全と循環型社会の実現を図ります。

《KPI》

住宅用太陽光発電システム設置補助累積発電能力：令和 12 年度までに 5,798 k w
家庭系可燃ごみの処理量：令和 12 年度までに 6,212 t
事業系可燃ごみの処理量：令和 12 年度までに 3,372 t
下水道整備率：令和 12 年度までに 95.0%
雨水対策整備率：令和 12 年度までに 36.5%
主要施設（水源地配水池）の耐震化：令和 12 年度までに 60.0%
基幹的管路及び重要拠点への耐震適合割合：令和 12 年度までに 55.0%

《具体的な事業》

- ・生活用水活用支援事業
- ・地球温暖化対策の推進・再生可能エネルギー、省エネ設備の導入

④ 情報ネットワークの整備

1	行政 DX の推進 行政手続のオンライン化を進め、電子申請や電子決済を活用し、スマートフォンから 24 時間利用できる「手のひら市役所」を実現します。また、マイナンバーカードの利活用や AI・RPA 等の導入により、業務効率化と利便性向上を図ります。
2	災害対応・防災 DX の推進 災害時における通信環境を確保するため、Wi-Fi 整備や衛星通信網の整備を進めます。災害情報共有システムを活用し、迅速な情報共有と対応体制を強化します。
3	地域 DX と産業・教育分野のデジタル化 スマート農業や医療・福祉・子育てなど、地域課題の解決にデジタル技術を活用します。また、GIGA スクール構想の推進により、教育分野の ICT 環境も整備します。
4	デジタルインフラと通信基盤の整備 光回線や5G通信の整備を進め、地域間の情報格差を解消します。公共交通のデジタル化を図り、誰もが快適に利用できる情報通信環境を整備します。
5	情報セキュリティと人材育成の推進 情報資産の安全な管理体制を確立し、サイバーセキュリティ研修や CSIRT による訓練を実施します。DX 推進員の育成を通じて、持続的にデジタル化を推進します。

《KPI》

コンビニ交付の推進：令和 12 年度までに 8,500 件
WiFi 設置数：令和 12 年度までに 30 基
DX 推進研修：令和 12 年度までに 6 回/年 受講者 180 人

《具体的な事業》

- ・DX 推進事業（行政手続のオンライン化、人材育成）
- ・公式LINE の活用による利便性の向上

基本目標2 にぎわい、活気あふれるまち

—つくる—

農林水産業や商工業、観光業を支え、雇用と活力を生み出す持続可能で豊かな地域を“つくる”南国市を目指します。

【数値目標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
南国市産野菜(シトウ、ニラ、ピーマン)の生産拡大	2,261.1t (R5.9~R6.8)	2,648t (R11.9~R12.8)
新規就農者数	29人 (R2~R6累計)	30人 (R8~R12 累計)
新たに誘致・創業した企業数 (既存企業の規模拡大を含む)	4社 (R3~R7の累計)	7社 (R8~R12の累計)
製造品出荷額	885 億 4,000 万円	991 億円
年間販売額	2,338 億円 (推計値)	2,680億円 (推計値)
物部川エリアでの観光総消費額	61 億 4000 万円	87億円
市内就業者数	令和7年国勢調査 の結果を基に設定	令和7年国勢調査 の結果を基に設定

【現状と課題】

農業

農業は本市の基幹産業で、稲作や露地野菜はもちろん、温暖な気候を利用した施設園芸が特に盛んです。しかし、担い手の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念されており、農業従事者の確保が課題となっています。国営ほ場整備事業を契機として収益性の向上や付加価値の高い品種の栽培、販路拡大に取り組むなど「稼げる農業」の実現を目指しています。

生産性向上と技術導入

施設園芸における環境制御技術の導入や集約化された農地でのドローンの活用など、スマート農業への転換を支援することで効率化と生産性向上を図っていますが、設備投資にあたっては、導入コストや不安定な収益、後継者不足などが課題となっています。

販路拡大と地産地消

市内小学校の給食用食材として地元野菜の供給を続けることで地産地消の啓発が図られ、農家レストラン「まほろば畑」は、地域の食文化発信拠点として定着しました。販路拡大には、生産の維持拡大、出荷、流通における施設整備などが必要です。

林業・水産業

林業については、作業道の整備や境界の明確化など、森林の多面的な機能を十分に発揮させるための適切な管理が課題となっています。水産業については、市内に3漁協が存在し、主にシラス漁業を行っていますが、後継者育成や組織の強化が必要です。

商工業の活性化

本市の商工業は、製造業・小売業・サービス業が幅広く展開し、地域経済の基盤を形成しています。

商工会や中心市街地振興協議会と連携し、空き店舗を活用した創業支援や特産品の開発・販路拡大に取り組んでいます。2025年度前期の連続テレビ小説「あんぱん」(NHK)の放送は特産品の開発や事業者の参入が生まれるなど、地域産業の振興に向けた動きにつながりました。

また、ものづくりワークショップの開催や市内ものづくり企業による制作物の展示会など、地域産業の魅力発信にも取り組んでいます。

一方では、活用可能な空き店舗数が限られていることに加え、中心市街地への来訪者を継続的に呼び込む仕組み作りが十分ではありません。

さらに、人口減少や消費行動の変化に加え、資材やエネルギー価格の上昇、人材確保の難しさなど、経営環境に関わる課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、地域資源やものづくり企業の強みを生かしながら、商工業の活性化を総合的に進めていく必要があります。

観光振興

観光協会や物部川DMO協議会、観光施設連絡会を中心に事業者間連携を強化し、観光 PR 動画の制作やイベントの同日開催により集客力を高めています。また、連続テレビ小説「あんぱん」の放送を契機に、「やなせたかしが育ったまち」として情報発信や観光資源の磨き上げに取り組み、知名度や誘客効果が高まっています。一方で、「歴史のまち」、「ものづくりのまち」としての魅力の磨き上げや、継続的な誘客・周遊促進の仕組みづくりが今後の課題です。

雇用対策

事務系職種をはじめ、製造・物流・サービスなど多様な業種・職種の誘致に努めています。

また、県やハローワークと情報共有を図り、職業訓練等に関する情報提供や広報を強化し、就労を支援します。

【具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)】

① 農林水産業の振興

1	稼げる農業への転換 本市の基幹産業である農業は、シシトウ・ピーマンなどの施設園芸を中心に高い生産力を有していますが、高齢化や担い手不足が深刻化しています。認定新規就農者から認定農業者へのステップアップ支援や、環境制御技術・スマート農業の導入を推進し、収益性の高い「稼げる農業」への転換を図ります。
2	持続可能な担い手づくり 南国市担い手育成総合支援協議会や関係機関との連携強化により、担い手確保、育成の取組を進めます。
3	生産基盤の強化と資源循環型農業の推進 国営ほ場整備事業を中心に農地集積と生産基盤の強化を推進し、生産の安定化を図ります。また、耕畜連携による WCS の生産・利用拡大、化学肥料使用量の低減に取り組み、環境負荷を抑えた持続的な生産体制の構築と資源循環型農業の取組を進めます。
4	地域を支える直販拠点と地産地消の拡大 地域の販売拠点である直販所や食文化の発信拠点である農家レストランの機能向上を支援し、地元製品のブランド価値を高め、地域経済に還元される仕組みをつくり、生産者と消費者をつなぐ交流の輪を広げます。
5	森林・水産資源の適正管理 森林環境譲与税を活用して境界明確化や間伐を進め、林業の公益的機能と生産性を高めます。また、水産業については、市内3漁協や関係者と連携して水産資源の適正管理、漁業組織の強化を図ります。

《KPI》

認定農業者：令和 12 年度までに 195 経営体
株式会社南国スタイルの経営耕地面積：令和 12 年度までに 30ha
集落営農組織設立：令和 12 年度までに 7 組織
ほ場整備受益面積：令和 12 年度までに 527 ha
環境制御技術の高度化件数：令和 12 年度までに 40 件
業務筋への南国市産野菜の供給：令和 12 年度までに 30 事業所
還元野菜の販売額：令和 12 年度までに 1,400 万円
直販所「なの市」の売上額：令和 12 年度までに 9,500 万円
直販所かざぐるま市の売上額：令和 12 年度までに 2 億 3,500 万円
直販所「風の市」の売上額：令和 12 年度までに 2 億円
森林間伐（搬出・保育）面積：令和 12 年度までに 370ha

《具体的な事業》

- ・農地活用推進対策事業
- ・集落営農活性化推進事業
- ・新規就農者サポートハウス事業
- ・新規就農者育成総合対策事業
- ・新規就農研修支援事業
- ・園芸用ハウス等リノベーション事業
- ・スマート農業推進事業
- ・園芸用ハウス整備事業
- ・国営緊急農地再編整備事業
- ・間伐等実施事業

② 企業立地の推進

1	<p>新産業団地の整備と新たな立地促進</p> <p>南国日章産業団地の未分譲区画の売却を着実に進めるとともに、県との共同開発による新たな産業団地の整備に取り組みます。あわせて、都市計画マスタープランで位置づける産業立地検討エリアを中心に、民間開発の促進につながる制度の活用等を図り、企業立地を進めます。これらを通じて、交通利便性に優れた本市の強みを最大限に生かし、企業立地の促進と新たな雇用創出を図ります。</p>
2	<p>企業誘致の推進</p> <p>高知龍馬空港や高知自動車道への近接性、鉄道・路面電車の利用が可能な公共交通の充実といった地理的特性を生かし、市内外の企業に対する情報発信や訪問活動を強化します。製造業、運輸業のほか、事務系分野など、多様な業種の誘致に取り組むとともに、立地検討段階から操業開始まで一貫した支援体制を整え、企業が進出しやすい環境の構築を目指します。また、誘致後も企業への継続的なフォローアップを行い、設備更新や事業拡大といった成長段階に応じた支援を行うことで、操業の継続化と地域経済への定着を図ることで、さらなる雇用創出と地域経済の活性化につなげます。</p>

《KPI》

企業誘致によって新たに雇用された人数：令和12年度までに100人（R8～R12の累計）

《具体的な事業》

- ・新工業団地造成事業及び企業誘致事業
- ・企業立地奨励金
- ・コールセンター等設置奨励金

③ 商工業の振興

1	<p>ものづくり産業の振興</p> <p>製造業者の受注拡大と販路の多様化を図るため県、近隣自治体、産業支援機関と連携し、商談会・展示会への出展支援、ビジネスマッチングの促進などに取り組みます。また、学校と連携し、若い世代がものづくりの魅力に触れる機会を広げることで、地域産業を支える人材の育成につなげます。</p>
2	<p>企業経営・創業支援の充実</p> <p>県、商工会、産業振興センター等の支援機関と連携し、製造業や小売・サービス業など商工業全体の経営改善や新事業展開に向けた相談・伴走支援を強化します。また、創業支援事業計画に基づき、創業者の育成、創業支援体制の拡充、事業立ち上げ後のフォローを推進し、多様で新たな事業や業種が生まれる環境づくりを目指します。これらにより、持続可能で活力のある商工業の発展を目指します。</p>
3	<p>中心市街地・商店街の活性化</p> <p>中心市街地における空き店舗の活用を通じて、創業を支援し、新規ビジネスの創出や商店街のにぎわいを生み出します。商工会や中心市街地振興協議会などと連携し、創業希望者への相談体制や事業化支援を強化するとともに、再整備と連動したまちづくり（もしくは「商業環境の形成」）を図ります。また、国内外に高い知名度を有し、大きな情報発信力を持つ海洋堂の関連施設である、ものづくりサポートセンター（海洋堂スペースファクトリーなんこく）を活用し、ものづくりに関わる人材の育成とともに、中心市街地への観光誘客の促進を図ります。</p>

4	地域資源を生かした商品開発と販路拡大
	地域資源を生かした特産品や新商品の開発支援を進めるとともに、商工業者の販路拡大やプロモーション活動を積極的に推進します。 商工会や観光協会など関係団体と連携し、連続テレビ小説「あんぱん」の放送を契機とした認知度向上、特産品と観光を組み合わせた一体的な情報発信を図ります。

《KPI》

製造業商談会：令和12年度までに3億円
空き店舗等を活用した開業数：令和12年度までに10事業所（R8-12累計）
地域資源を活用した新たな特産品：令和12年度までに15品目
ふるさと寄付金：令和12年度までに3億5,000万円

《具体的な事業》

- ・南国市中小企業振興事業（地域特産品開発）
- ・土佐FBC人材創出事業受講者支援
- ・地産地消推進事業
- ・直販所機能強化事業
- ・南国市中小企業振興事業（中心市街地活性化）
- ・商談会開催事業
- ・ものづくりサポートセンター事業

④ 観光の振興

1	観光推進体制の強化と地域連携の推進
	南国市観光協会や物部川DMO協議会、市内観光関連事業者で構成する南国市観光施設連絡会を中心に連携体制の強化を図り、地域一体となった観光振興を推進します。
2	観光資源の磨き上げとプロモーションの推進
	歴史遺産や食文化などの地域資源を磨き上げるとともに、体験型観光など滞在時間延長につながる商品の開発を強化します。さらに「やなせたかしが育ったまち」「歴史のまち」「ものづくりのまち」としての魅力の磨き上げや、情報発信を強化します。
3	新たな観光拠点を活かした周遊促進
	ものづくりサポートセンターを観光・地域振興の拠点として活用し、中心市街地や市内観光施設との連携による周遊を促進します。施設内外でのイベント情報について、チラシやデジタルサイネージを活用した情報発信を進めます。
4	多言語化と受入環境の整備
	観光情報サイトやパンフレットの多言語化を推進し、外国人観光客にも対応できる情報発信と受入環境の整備を行い、観光客が快適に滞在できる環境づくりを進めます。
5	参加・体験型観光の推進
	地域の自然・歴史・文化を活かした参加型・体験型観光を推進します。市内外の観光事業者・団体が主催するイベント等を支援し、交流人口の拡大と地域の魅力発信につなげます。

《KPI》

主要4施設入込客数：令和12年度までに567,000人

(西島園芸団地、道の駅風良里、県立歴史民俗資料館、ものづくりサポートセンター)

物部川エリアでの主要観光8施設売上金額：令和12年度までに18億円

《具体的な事業》

- ・南国市中小企業振興事業（中心市街地活性化）
- ・各種イベント等への支援事業
- ・観光関係団体・組織への支援事業
- ・ものづくりサポートセンター事業

⑤ 雇用対策の推進

1	就労支援の充実
	県やハローワークと情報共有を図り、就職に役立つ職業訓練等に関する情報提供や広報を強化し、就労を支援します。
2	多様な働き方・職種の創出
	事務系職種をはじめ、製造・物流・サービスなど多様な業種・職種の誘導を進め、求職者の希望に応じた就労機会を確保に努めます。また、女性・若者・シニアなど、ライフステージに応じた柔軟な働き方を支援します。
3	中小企業の福利厚生支援
	(公財)高知勤労者福祉サービスセンターの運営支援や加入促進を行い、中小企業の福利厚生向上を支援し、従業員の定着を図ります。

《KPI》

高知勤労者福祉サービスセンターの登録企業数・会員数：令和12年度までに32社・366人

《具体的な事業》

- ・南国市シルバー人材センター運営支援事業

—そだてる—

地域に学びと交流の場を育み、教育・スポーツ・文化を通じて、誰もが健やかに学び、成長できる社会を“そだてる”南国市を目指します。

【数値目標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査の正答率(主要教科)の 県平均差	小学校(国語)+2.3 (算数)-1.4 中学校(国語)-3.1 (数学)-4.5	▶ 小学校(国・算)+3% 中学校(国・算)+1%
本市所在の高校、大学等の新卒者の市内就労者数	57人/年 (R2~R6平均)	▶ 90人/年
図書館来館者数	29,326人	▶ 124,000人
日頃から運動している人の割合	33.2%	▶ 50.0%
MIARE!の利用者数	46,351人	▶ 56,000人
記録保存目的の本発掘調査の数	1	▶ 2

【現状と課題】

学びの基盤づくり

本市では、子どもの発達段階に応じた教育の充実と、学校・家庭・地域が一体となった学びを進めています。各中学校ブロックでは「六育の取組」をもとに特色ある教育活動を展開しましたが、各校の好事例が他校へ十分に共有されず、市全体としての連携強化は課題となっています。

学力とICT教育

授業支援ソフトやAIドリルを活用し、個別最適な学びを推進しています。また、小・中・高をつなぐプログラミング教育の充実を図り、探究的な学びの基盤を整えることが求められます。

児童生徒の支援体制

いじめや不登校への対応を強化し、専門職の活用や「SOSの出し方教育」を通じて、児童生徒の安心を支えています。特別支援コーディネーターの配置により、保幼小の連携や架け橋プログラムが進められていますが、支援人材の確保が引き続き課題となっています。

安全・施設整備と地産地消

学校施設の耐震化や空調整備、トイレの洋式化を進め、安全で快適な学習環境づくりを推進しています。通学路の合同点検やスクールガードの配置により、登下校時の安全確保にも努めています。学校給食では、南国市産米を使用し続け、地産地消の意識啓発を行っています。

青少年の健全育成

登下校時の見守り活動や啓発を通じて、地域ぐるみで子どもを支える体制を整えています。子ども会活動では、新たに子ども会農園が始まり、地域と触れあう機会づくりが広がっています。人形劇キャラバンなど、継続的な体験活動も定着しています。

生涯学習と社会教育

公民館講座や文化祭の拡充を進め、高知大学・高知高専との連携講座など、市民の学びの場を広げています。老朽公民館を再編した「地域交流センターMIARE!」は、市民の交流と学びの拠点として定着しています。

図書館の整備充実と読書活動の推進

令和8年4月に開館する新図書館において、地域の情報拠点として、また市民の課題解決に役立つ施設として取り組んでいきます。また、子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館等と連携しながら、子どもの読書活動の推進を図ります。

スポーツの推進

まほろばクラブ南国やスポーツ推進委員会と連携し、生涯スポーツの普及を進めています。地域リーダの不足や施設の老朽化が課題であり、利用予約システムのデジタル化が求められます。

文化活動・文化財の保護

美術展や文化祭を通じて、市民の創作活動や発表の場を広げています。発掘調査や現地説明会により文化財への理解を深め、国史跡指定や保存活用計画の策定にも取り組んでいます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 学校教育の充実

1	チーム学校の推進と六育(智・徳・体・食・才・防)の深化
	中学校ブロック単位の取組成果を横展開し、保幼小中の「連携」から「接続」へと発展させます。学校内 PDCA を通じ、全教職員で授業改善を推進します。
2	生徒支援体制の強化(いじめ・不登校・問題行動)
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー等の専門人材を活用し、未然防止・初期対応・継続支援を強化します。また、自殺予防のゲートキーパー研修・SOS の出し方教育を継続・発展させます。
3	キャリア教育の推進
	子どもたちが自己実現に向けて自らのスキルを可視化し、主体的に学ぶことで、県内の職種・企業との接点を通じて地元就職を含む多様な働き方の選択肢を広げられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
4	GIGA の定着と学びの個別最適化
	1人1台端末・授業支援ソフト・AIドリルの活用を定着させます。中学校段階のテキストコーディングを充実させ、高校「情報」へ接続します。
5	地域と連携した学校運営
	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働本部を活用し、地域人材の授業参画や体験活動の計画的な受入れを進めます。学校起点で協働計画を策定し、保護者・地域との対話を通じて、授業改善・キャリア教育・防災学習等に地域資源を生かします。
6	就学前からの切れ目ない支援(インクルーシブの推進)
	親育ち・特別支援保育コーディネーターを活用し、架け橋プログラムの運用を強化します。

7	教員の働き方改革の推進
	業務を精選し、ICT と支援スタッフを活用し、部活動の地域連携を進めることで在校等時間を縮減し、子どもに向きあう時間を確保します。
8	安全・安心で質の高い教育環境
	南海トラフ地震を見据えた耐震・非構造部材対策の継続と、通学路の安全点検を防犯の観点も含めて実施します。学校施設の長寿命化・設備更新を適正規模・適正配置の検討と一体で推進します。学校給食では地元食材の活用を継続し、環境配慮型(有機・減農薬)への移行を検討します。

《KPI》

各中学校ブロックにおいて授業研究・公開授業等、集合研修を2回以上実施する：令和12年度までに100.0%
不登校発生率の低減：令和12年度までに2.0%
「自分のスキルを活かせる県内の職種・企業を2つ以上挙げる生徒の割合：令和12年度までに100.0%
職場体験・地域人材授業・その他の参加率(延べ)：令和12年度までに100.0%
キャリア・パスポートの更新率：令和12年度までに100.0%
端末活用授業比率：令和12年度までに100.0%
架け橋プログラム実施校数：令和12年度までに100.0%
教員の月当たり時間外在校等時間の平均値：令和12年度までに時間外在校等時間45時間以下
学校給食における地場産物(県産食材)の使用割合(金額ベース)：令和12年度までに60.0%

《具体的な事業》

- ・ 学生地域活動支援事業
- ・ キャリア教育推進事業
- ・ 学校施設整備・改修事業、備品購入
- ・ 奨学金返還支援事業
- ・ 新規卒業学生新生活応援事業
- ・ 多文化共生推進事業

② 地域教育の充実と青少年健全育成の推進

1	地域学校協働本部及びコミュニティスクールの推進
	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる活動を推進します。より多くの地域住民が参画できる体制を整え、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上につなげます。
2	地域参画とキャリア教育の接続
	地域学校協働本部(CS)を核に、地域人材や地元企業の参画を促進し、職場体験・ジョブシャドウ・地域人材授業を計画的に実施します。児童生徒・学生が自らのスキルを地元の職種・企業に結びつけて理解できるよう、学校教育と連動してキャリア教育の実践機会を拡充します。
3	大学・高校サークル等の地域活動支援
	本市所在の高校・大学等の生徒・学生が地域と連携して行う、市内での観光や福祉をはじめとする地域活動を支援します。受入団体との協定・マッチングを進め、活動費助成や情報提供を通じて、継続的な参画機会を創出します。

4	環境美化活動の実施
	駅前輪場の整理や合同での公園清掃活動を関係機関・学校と連携して実施し、地域の環境美化と連携強化を進めます。
5	健全育成の活動支援
	子ども会連合会や人形劇キャラバン、子ども会農園などの活動を支援し、子どもや親子の交流の場を守ります。
6	青少年の非行防止
	登下校時のパトロールや地域補導員の活動を継続し、夏祭りなど地域行事でも補導を行います。あわせて、PTA 広報誌や市広報紙を通じて青少年の健全育成と非行防止の啓発を進め、各強調月間での取組も継続します。

《KPI》

本市所在の高校、大学等の生徒や学生の地域活動支援団体数：令和 12 年度までに 10 団体 (R8~R12累計)

《具体的な事業》

- ・ 学生地域活動支援事業【再掲】
- ・ キャリア教育推進事業【再掲】

③ 生涯学習の推進

1	多様な生涯学習機会の提供
	公民館と連携して市民の学習ニーズを把握し、多様な講座を通じて学習機会を広げます。また、学校とも協議し、学びを地域貢献へとつなげられる講座の開催に努めます。
2	公民館の適切な維持管理
	非構造部材の耐震化が未完了の公民館について、引き続き耐震化工事を進め、安全性の向上を図ります。
3	図書館機能の充実と読書活動の推進
	新図書館の整備を進め、開館後は利用者の増加が見込まれるため、読書活動の推進だけでなく、市民の課題解決を支援できる図書館機能を充実させ、精査しながら蔵書の構築を進めます。あわせて、「子ども読書活動推進計画」の策定を進め、新図書館を活かした子どもの読書活動や課題解決支援に取り組みます。

《KPI》

図書館資料貸出点数：令和 12 年度までに 286,000 点

《具体的な事業》

- ・ 図書館の利活用推進

④ スポーツ活動の充実

1	スポーツ活動の普及促進
	各団体と引き続き連携し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。あわせて、各種媒体を活用した情報発信を継続し、幅広い層への周知を図ります。
2	スポーツ団体・指導者の育成
	総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会と連携し、スポーツ推進委員以外の地域スポーツリーダーの発掘と育成に取り組みます。
3	スポーツ施設等の利便性の向上
	施設の修繕については、利用者が快適に運動できるよう指定管理者と協議し、迅速に対応します。また、施設利用の予約については、指定管理者やシステム業者と協議し、取り組める部分からインターネット化を進めていきます。

《KPI》

市民体育大会への参加者数：令和 12 年度までに 1,431 人

《具体的な事業》

- ・スポーツ活動への参加促進
- ・スポーツ施設整備・改修

⑤ 文化活動・文化財保護活動の充実

1	市民の文化活動への支援
	文化祭や拠点施設(MIARE! 等)の運営において DX と情報発信を強化し、利用しやすい環境を整備します。
2	文化財の保護・活用
	ほ場整備や宅地開発に伴う発掘調査に適切に対応します。価値ある文化財は国・県・市の指定を進めるとともに、物部川 DMO 協議会や観光協会と連携して観光や学習の機会を拡充します。
3	文化財保存活用地域計画の策定
	庁内横断の体制でロードマップを策定し、地域住民の意見も反映した計画策定作業を推進します。
4	郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進
	文化財保護に関わる市民団体と協力し、周知を強化するとともに、指導者の育成と新たな担い手の確保に努めます。

《KPI》

地域・学校での文化財に関する講演数：令和 12 年度までに 12 講演

《具体的な事業》

- ・文化活動支援事業
- ・文化財発掘調査事業

基本目標3 みんながつながり、支えあうまち

—つなぐ—

人と人、人と地域を“つなぎ”、多様性を尊重し市民参画と協働を進める南国市を目指します。

【数値目標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「地域コミュニティ活動の充実」の満足度 (満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	13.5% ▶	25.0%
「市民参画・協働の推進」の満足度(満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	6.5% ▶	18.0%
「情報公開と広報広聴の充実」の満足度 (満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	14.8% ▶	30.0%
審議会等における女性委員の割合	27.4% ▶	35.0%
姉妹・友好都市交流回数	4回 ▶	8回

【現状と課題】

市民参画と協働の推進

本市では、市民と行政が協働してまちづくりを進めるため、各種計画策定時にパブリックコメントや市民アンケートを実施し、市民の意見を反映しています。また、NPO 活動やボランティア活動を支援し、地域課題の解決や災害時の支援など、市民が活躍できる環境整備に努めています。学生まちづくり協働事業の実施を通じて、大学生等が地域と連携し課題解決に取り組む事例も広がっており、若い世代の参画促進が今後の鍵となります。

地域づくりと住民自治の推進

地域連携協議会や自治活動団体を中心に、地域の特色を活かしたまちづくりが進められています。「小さな集落活性化事業」では三和地区の「三和を良くする会」が主体となり、市民が自ら課題解決に取り組む体制が定着しました。また、市内 17 団体に対して地域活性化のための補助金を継続的に交付し、住民自治の推進を支援しています。今後は、若い世代を含む地域人材の育成と、行政の伴走支援の充実が課題となっています。

情報発信と広報の充実

「広報なんこく」のカラー化を図るとともに、ユニバーサルフォントや二次元コードを導入するなど、誰もが読みやすい紙面づくりを進めています。ホームページや SNS では情報発信を迅速化し、市民が必要な情報を確実に得られる仕組みを整えています。今後は双方向型の広報体制を強化し、市民の声をまちづくりに反映させる仕組みが求められます。

人権尊重・男女共同参画の推進

本市では、市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、様々な立場に立って考え、お互いを理解し、多様性を認めあい、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指しています。人権講座やパネル展の開催、広報紙での特集などを通じて人権啓発と情報発信を進めています。また、相談窓口の周知や関係機関との連携により、各種相談支援体制の充実にも努めています。引き続き市内小中学校での男女共同参画推進出前教室の開催や、市民・職員向けの研修を通して、人権尊重・男女共同参画について意識醸成を図っていきます。

多文化共生と国際交流

姉妹都市岩沼市との交流や、南国市国際交流協会による日本語教室、私費留学生奨学支援金の交付など、多文化共生の基盤づくりを進めています。技能実習生などの外国人は増加しており、異文化を理解しあう地域風土の形成が必要となっています。今後は、生活支援や防災時の多言語対応など、暮らしに根ざした支援体制の充実が求められます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①地域コミュニティ活動の充実

1	住民自治組織の活動支援と再構築
	地域内連携の方向で体制や組織のあり方を検討し、各地域で住民自治組織の再構築を支援します。
2	地域と行政との協働推進
	防犯・防災・防火、環境美化、保健衛生などの公共的活動について、自治会・町内会等の住民自治組織が主体的に取り組めるよう、情報共有とコミュニケーションづくりを進めます。
3	地域人材の育成
	多様な市民が役割分担しながら参画できる仕組みを整え、地域で活躍する人材の育成につなげます。
4	自治会・町内会への加入促進
	転入者に、ごみステーションや防犯灯の維持管理など自治会・町内会の役割を周知するチラシを配付し、自治会・町内会への加入を促進します。

《KPI》

地域内連携協議会の設立（集落活動センター含む）：令和12年度までに1団体（累計）

《具体的な事業》

- ・地域活性化のための自治活動団体育成事業
- ・いきいきサークル活動支援事業
- ・生活用水活用支援事業
- ・中山間対策事業

② 市民参画・協働の推進

1	市民参画の推進
	各種計画の策定に際し、ワークショップ、パブリックコメント、市民アンケートを適正に実施し、意見の反映に努めます。
2	協働体制の構築
	NPO・ボランティア活動を支援し、平時・災害時ともに協働できる体制を整えます。地域の地縁組織と連携し、地域課題の解決に向けた仕組みを検討します。
3	市民活動の支援
	市民提案型の協働事業や学生まちづくり協働事業等の助成を検討・運用し、地域間交流と情報発信を強化します。
4	大学・高校サークル等の地域活動支援【再掲】
	本市所在の高校・大学等の生徒・学生が地域と連携して行う、市内での観光や福祉をはじめとする地域活動を支援します。受入団体との協定・マッチングを進め、活動費助成や情報提供を通じて、継続的な参画機会を創出します。
5	オープンデータの推進
	再利用可能な形式でデータ公開を進め、地域課題解決への利活用を促進します。

《KPI》

オープンデータ登録数：令和12年度までに8件

《具体的な事業》

- ・ふるさと寄附金
- ・学生地域活動支援事業

③ 情報公開と広報広聴の充実

1	市広報紙の充実
	市民の視点に立った記事構成と紙面改善を継続し、Web・SNSと連携して必要情報への到達性を高めます。
2	市ホームページの充実
	アクセシビリティに配慮した、わかりやすく魅力ある情報発信を進めます。
3	SNSの活用
	親しみやすい市のPRキャラクター「シャモ番長」の特性を活かして市政情報をLINEやFacebook等で情報発信することで、若年層を含む幅広い世代の関心を高め、効果的な情報発信を図ります。
4	情報公開の推進
	条例・法に基づき適正な情報公開を推進するとともに、個人情報の保護など適切な情報管理に努めます。

《KPI》

ホームページの閲覧者数：令和12年度までに45,000人

LINE友だち数：令和12年度までに7,800人

《具体的な事業》

- ・公式LINEの活用による利便性の向上

④ 人権尊重・男女共同参画の推進

1	人権教育・啓発の推進
	人権週間等の機会を捉え、講座・広報・パネル展等を実施します。学校、家庭、地域、職場などを通して、人権教育や人権啓発に取り組み、互いの立場を尊重できる環境づくりを進めます。
2	男女共同参画社会の推進
	広報やパンフレット、スマイリーハート人権講座や男女共同参画推進出前教室などを通じて男女共同参画社会実現に向けた意識啓発に努めます。
3	相談支援体制の充実
	人権相談窓口を周知するとともに、関係機関や人権擁護委員等と連携し、各種相談支援体制の充実と人権擁護の推進に努めます。

《KPI》

スマイリーハート人権講座 参加人数：令和12年度までに280人

人権・男女に関する学校や地域での出前講座実施回数：令和12年度までに8回

《具体的な事業》

- ・人権講座の開催
- ・男女共同参画推進出前教室

⑤ 都市交流と国際交流の推進

1	姉妹・友好都市との交流と連携
	姉妹都市・宮城県岩沼市との文化・スポーツ・教育交流を推進し、相互の魅力発信を強化します。空港所在都市として交流のある北海道千歳市や愛知県尾張小牧市との連携、その他、災害時相互応援協定に基づく連携を深めます。
2	国際交流の推進
	国際交流協会の活動を支援し、日本語教室や交流イベントを充実します。
3	多文化共生の環境整備
	市内在住の外国人がより安心して暮らしやすくなるよう、きめ細やかな情報提供と相談体制や、ホームページの充実を図ります。

《具体的な事業》

- ・多文化共生推進事業

—行財政—

効率的で持続可能な“行財政”を推進し、市民に信頼される行政経営を実現する南国市を目指します。

【数値目標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
事務事業評価の A 評価の割合	96.1% ▶	100.0%
『財政運営の充実』の満足度(満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	13.1% ▶	15.0%
連携事業の実施件数	20 事業 ▶	21事業

【現状と課題】

信頼される市役所へ

本市では、国の制度改正や社会情勢の変化に対応しながら、より開かれた行政運営を目指しています。こども家庭センターの設置や機構改革を進めるとともに、南国市公共施設等手法検討本部を設置し、PFIや指定管理などの導入方針を明確化しました。

また、すべての予算事業を対象に成果や今後の方向性を整理した「事務事業実績・評価報告書」を公表し、行政の透明性を高めています。

人材育成と組織力の向上

人事評価制度を導入し、職員一人ひとりが目標を持って働ける仕組みを整備しています。研修体系の充実や目標管理の運用により、組織としての成長を促していますが、評価制度の理解や定着には課題が残されています。今後は、部署間のばらつきを解消し、学びあいと挑戦を後押しする“育てあう職場文化”をつくっていきます。

将来を見据えた財政運営

中期財政収支ビジョンや公共施設等総合管理計画をもとに、限られた財源の中で必要な事業を着実に進めています。南海トラフ地震対策事業や都市再生整備事業など大型事業の集中により地方債残高は増加しましたが、国の支援制度や有利な地方債を活用し、市の負担軽減を図っています。老朽化が進む公共施設の更新・統廃合を計画的に進め、将来世代への負担を抑えた持続可能な財政運営を目指します。

広域・分野連携の推進

本市は、単独では解決が難しい課題に対し、周辺自治体や企業・大学と連携して取り組んでいます。「れんげいこうち広域都市圏ビジョン」に基づく事業や、物部川流域での環境保全・交流促進に参画するほか、高知大学・高知高専・民間企業との包括連携協定を通じて、教育・福祉・健康など幅広い分野で協働を進めています。今後は、分野横断的なプロジェクトの展開と、成果を地域全体に波及させる仕組みづくりが求められます。

もしもの時にも止まらない行政へ

大規模災害時にも行政機能を維持できるよう、南海トラフ地震を想定した防災体制の整備を進めています。業務継続計画(BCP)の見直しや職員研修の充実を図り、市民の生命と暮らしを守るための“途切れない行政”を目指します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①行政運営の充実

1	行政改革の推進
	簡素で効率的な行政運営に向け、事務事業の見直し、組織の合理化・職員定員の適正化を進めます。公共施設の管理運営では、PFI・指定管理等の活用可能性を検討します。
2	行政評価と PDCA の実効化
	事務事業評価を公表し、事業について市民の理解を求めます。評価結果の見直し・改善と翌年度予算への反映プロセスを明確化します。
3	人材の育成
	DX 推進や人事評価制度により、人材育成を進め、目標とする職員像を明確にしていきます。
4	情報セキュリティと文書管理の適正化
	情報セキュリティポリシーと特定個人情報保護評価を適切に運用・見直しします。電子・紙文書の管理手順を整備します。
5	情報共有・オンライン申請の整備
	ぴったりサービス・県電子申請システム等の既存基盤を活用し、住民サービスの利便性を高めます。

＜KPI＞

職員研修受講率：令和 12 年度までに 50.0%

＜具体的な事業＞

職員研修等人材育成事業
DX 推進事業

② 財政運営の充実

1	財政計画に基づく事業推進
	中期財政収支ビジョンを継続的に策定・ローリングし、公共施設等総合管理計画・個別施設計画により将来負担を把握して計画的に執行します。
2	重要施策の選択と集中
	公債費負担の平準化を図り、普通建設事業を計画的に実施します。物価・人件費上昇下でも、評価結果に基づき財源配分の効果を高めます。
3	自主財源の充実強化
	口座振替・コンビニ収納等で納税利便性を高め、市税確保を図ります。民間活力の誘発と国県補助・有利な地方債の最大限活用に努めます。
4	公共施設ファシリティマネジメントの推進
	廃止・集約・複合化・長寿命化を計画的に進め、ライフサイクルコストの平準化と縮減を図ります。PFI・指定管理等の手法を検討します。

③ 広域行政の推進

1	地域連携の推進(れんけいこうち広域都市圏・物部川流域) 連携協約に基づき、産業・観光・人材・生活サービス等の連携事業を推進することで、エリア全体の発展や課題の解決を図ります。物部川流域ふるさと交流推進協議会の一員として、環境保全・交流を推進することで、地域間の相互理解を深め、調和ある発展に努めます。
2	国・県との連携強化 人口減少に伴う諸課題に対し、国・県との連携強化による広域的な解決を目指します。権限委譲や人事交流で組織力を高め、持続可能で質の高い行政サービスを実現します。
3	共同利用システムの運用 住民情報系システムを共同利用する5市の担当者と連携し、標準化・クラウド移行を進めます(法改正対応等を共同で実施します)。
4	産学官民の連携強化 協定に基づき、高知大学や高知工業高等専門学校との連携事業を進めるとともに、民間企業との協定締結や連携事業を検討し、産学官民の連携を一層深めていきます。

《KPI》

共同利用システム標準化達成率：令和12年度までに100%

包括連携協定事業所数：令和12年度までに10事業所

《具体的な事業》

- ・ 広域観光推進事業
- ・ れんけいこうち広域都市圏連携事業

第3期
南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略
【令和8年度版】

発行年月：令和8年3月

発行：高知県南国市

〒783-8501 高知県南国市大桶甲 2301 番地

TEL：088-863-2111（代表）

FAX：088-863-1167

URL：<https://www.city.nankoku.lg.jp/>

